

由布市湯布院地域複合施設建設工事設計業務委託
技術提案書提出者選定及び技術提案書審査要領

1. 趣旨

由布市湯布院地域複合施設建設工事設計業務委託技術提案書提出者選定及び技術提案書評価を公平かつ適正に行うため、プロポーザル審査の実施について必要な事項を定める。

2. 1次審査

1次審査については、期限までに参加表明書の提出のあった者（以下「参加表明者」という。）について、公募型プロポーザル募集要領の参加資格要件を全て満たしているかを審査したのち、有資格者について1次審査の対象者とする。1次審査は書類審査と由布市湯布院地域複合施設建設プロポーザル選定委員会（以下選定委員会という）での審査を行う。審査事項及び評価配点は次の通りとする。

審査	審査項目		配点
書類審査	事務所の実力	事務所の技術者及び有資格者の状況	5
		管理技術者の経歴、業務実績及び受賞実績	10
		意匠主任技術者の経歴、業務実績及び受賞実績	5
		その他主任技術者の経歴及び業務実績	5
選定委員会 審査	提案趣旨書	基本構想の趣旨を的確に捉えた提案を期待できるか	25
計			50

- (1) 書類審査は「由布市湯布院地域複合施設建設工事設計業務委託技術提案書提出者選定及び技術提案書評価要領」に基づき採点を行う。なお、審査結果は選定委員会の承認を経て確定するものとする。
- (2) 選定委員会審査は、評価基準に基づき採点を行う。
- (3) 選定委員会は、(1)(2)の得点を合計し、得点の高いものから5者を2次審査対象者として選定する。なお、5位、6位が同点となった場合など、選定が困難な場合は、選定委員会の審議により決定する。

3. 2次審査

(1) 公開プレゼンテーション及びヒアリングの実施

- ① 2次審査対象者ごとに、選定委員会でプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
- ② プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、2次審査対象者の抽選により決定し、事業者が特定される事項については伏せて実施するものとする。
- ③ プレゼンテーション及びヒアリングは公開により実施する。

(2) 審査事項及び評価内容

評価項目	評価の着目点	判断基準		配点／ 評価 ウエイト
①事業実施方針の妥当性	プレゼンテーションなどで、業務内容を理解し、基本的な考え方などを適確に提案できているかを評価する。	業務内容・意図の理解		12
		実施手順の明確性（説得力があるか）		
②業務の実施方針	業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項等に（提案課題を除く）、的確性、独創性、実現性を総合的に評価する。	工程計画等の妥当性		13
		提案の的確性		
		提案の独創性		
		成果達成の期待度		
③各課題に対する提案	5つの提案課題に対して、その課題に的確に対処しているか、独創的か、実現性があるかを総合的に評価する。	課題 ①	提案の的確性	15
			提案の独創性	
			成果達成の期待度	
			②、③、④、⑤同上	各 15
		計		100

提出された技術資料、ヒアリングの内容をふまえ、選定委員の主観的評価によって総合的に判断を行う。評価点は各委員の評価点を合計して算出する。

1次審査と2次審査の得点を合計した結果（150点満点）を参考に審議を行い、最優秀者1者、優秀者1者を選定する。

4. その他

この要領に定めるもののほか、プロポーザル審査に必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。